

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 2022 年 12 月 15 日

事業所名: ゆずの家

サービス種類: (放課後等デイサービス)

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	定員(10名)に対して十分にスペースを確保しています。	はい20人 どちらともいえない0人 いいえ0人 わからない 3人 広い部屋がいくつかあるので十分だと思います	今後もスペースを十分に確保し安全に過ごせるようにします。
	2 職員の適切な配置	資格をもった職員を適切な人数配置しています。	はい16人 どちらともいえない1人 いいえ0人 わからない 6人	引き続き適切な人数配置をしていきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	ホワイトボードや写真を活用しています。特性に応じて個別にスケジュールを提示したりしています。	はい17人 どちらともいえない1人 いいえ0人 わからない 5人 物の配置なども掲示されているので分かりやすいと思います	今後も特性に応じた対応に配慮していきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日清掃、消毒を行っています。室内は常にサーキュレーターを稼働させ窓を開け換気しています。机も増やし対面にならないよう気をつけています。	はい20人 どちらともいえない0人 いいえ0人 わからない 3人	引き続き清掃、消毒、換気をしていきます。食事、おやつは対面にならないよう座る場所を気をつけています。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	業務日誌から情報共有をし、全スタッフで毎日ミーティングを行い振り返り、共通目標を確認し日々の業務改善を行っています。	/	今後も情報共有をしより良い業務を行っています。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施していません。	/	今後必要であれば検討していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	オンライン研修、オフライン研修に積極的に参加しています。	/	今後も積極的に参加し職員の資質向上を目指します。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者と面談を行い、個別支援計画原案に基づきスタッフで会議し個々にあった適切な支援計画を作成しています。サービス提供期間前には評価をし、面談し次の個別支援計画を作成しています。	はい23人 どちらともいえない0人 いいえ0人 わからない 0人 リスニング等で意見交換出来ているので十分	今後もアセスメント、モニタリング、面談を通して子供と保護者のニーズや課題を分析し一人ひとりに適した個別支援計画を作成していきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	一人ひとりの状況に応じて個別支援と集団支援を組み合わせる支援計画を作成しています。	はい22人 どちらともいえない1人 いいえ0人 わからない 0人	今後も一人ひとりの状況に応じて個別支援、集団支援を組み合わせる支援計画を作成していきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個別支援計画は利用計画を基に家族・本人のニーズ、長期目標、短期目標から支援内容を記載しています。分かりやすい文章、具体的に記載するようにしています。		今後も家族・本人のニーズを汲み取りながら具体的に分かりやすく記載していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画をスタッフ全体で確認し一人ひとり適切な支援が行える様にミーティングを通して日々の達成度の確認を行いながら情報共有し共通した支援が出来る様に務めています。	はい23人 どちらともいえない0人 いいえ0人 わからない0人 きちんと支援されていると思う	今後も情報共有し一人ひとり個別支援計画に沿った適切な支援が行える様に努めていきます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	ミーティングで季節に応じたプログラムを立案したり、プログラム内容が固定化しない様に話し合いを行っています。個々に合った内容も立案しています。		今後も様々なプログラムを立案していけるように努めます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は個別、集団活動。 土曜日・長期休暇はクッキングや制作活動、夏には水遊び等平日には取り組みにくいプログラム内容にし平日とは違った療育支援が出来る様にしています。	はい23人 どちらともいえない0人 いいえ0人 わからない0人 いろいろなイベントや遊びを提供してもらい本人も楽しみにしている	今後もきめ細やかな支援が出来る様にしていきます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	ミーティングによってプログラムを話し合い担当スタッフを変え日々固定化しない様に工夫しています。同じプログラムでもスタッフによってアプローチの仕方を変え固定化しないように努めています。		今後もスタッフの様々な意見を取り入れ、プログラムが固定化しない様に工夫していきます。プログラム担当も固定化しないようにしていきます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前にミーティングを行い、1日の流れ、確認事項、連絡事項、担当プログラム、役割分担等の確認をしています。		今後も引き続き確認を行っていきます。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	スタッフ間で一日の振り返りをして、情報共有をしています。休みのスタッフには業務日誌や翌日のミーティングにおいて情報共有しています。		今後も引き続き情報共有を行います。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	業務日誌を活用し記録を行っており、日々支援の検証・改善を行っています。		今後も引き続き業務日誌を活用し行っていきます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回モニタリング、保護者面談、スタッフ会議を行いそれを基に支援計画の見直しを行っています。		今後も半年に1回支援計画を評価し見直しを行っていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	児発管が会議に参加し、必要な時は指導員も参加しています。会議の内容は書面に残し、スタッフに情報共有しています。		今後も引き続き参画していきます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在まで、医療的ケア、重症心身障害のある利用者はいません。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在まで、医療的ケア、重症心身障害のある利用者はいません。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	相談支援事業所、多種事業所、学校とも連携をとり、情報共有をしています。		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	現在まで学校を卒業し他事業所利用がありません。		今後、卒業する利用者がある場合相談員さんを通して必要に応じて情報提供をします。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	コロナ禍の為オンライン研修に参加、可能な限りオフライン研修にも参加しています。		今後も積極的に研修に参加し、専門機関とも連携をとっていきます。
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ禍の為、地域交流・児童館の活動を控えています。	はい8人 どちらともいえない1人 いいえ3人 わからない 11人	コロナの状況に応じて対応していきたいと思います。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	避難訓練時陵南公民館を活用させて頂いています。行事に地域の方を招待することはコロナ禍でもあることから行っていません。		今後も地域住人の方に理解を得られる様に努力していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援内容、利用者負担等契約時に説明しています。 日々の支援内容については連絡帳、送迎時に伝えていきます。	はい23人 いいえ0人 どちらともいえない0人 わからない 0人	今後も丁寧な説明をさせていただきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者に対して支援計画表を示しながら丁寧に説明しています。	はい23人 いいえ0人 どちらともいえない0人 わからない 0人 個別でいつも考えてもらい助かっている	今後も引き続き丁寧な説明を行っていきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者から相談があった場合助言し、その後は聞き取り、デイサービスでの対応にも反映して再度助言するなどとしています。	はい10人 いいえ2人 どちらともいえない4人 わからない 7人 対処法など色々提案してくれる	今後も引き続き支援していきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳に当日の様子を記載し、送迎時に口頭にて様子を伝えたり共通理解出来る様になっています。	はい23人 いいえ0人 どちらともいえない0人 わからない 0人 送迎時に今日の出来事など詳しく話してくれている	今後も引き続き行っていきます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談を受けた時は一緒に考え、悩み等に対応した情報があれば伝えたり、助言を行っています。	はい23人 いいえ0人 どちらともいえない0人 わからない 0人 些細な悩みでも聞いてくれアドバイスをくれる	今後も引き続き対応し相談しやすい環境を整えます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	行っていません。	はい5人 いいえ7人 どちらともいえない2人 わからない 9人	今後必要であれば検討します。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	管理者が契約時、契約書をもとに苦情窓口の説明を行っています。苦情や意見に対して迅速に対応させて頂いています。	はい16人 いいえ0人 どちらともいえない0人 わからない 7人 トラブルがあった場合もきちんと話を聞いてくれ対応もきちんとしてくれ報告も十分にしてくれている	今後も迅速かつ適切に対応させていただきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	送迎時に口頭で説明、連絡帳の活用、必要であれば電話連絡など個々に合わせた配慮をしています。	はい23人 いいえ0人 どちらともいえない0人 わからない 0人	今後も引き続き継続していきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	年に2回「ゆずの家新聞」を発行し、活動内容や行事活動を発信しています。	はい18人 いいえ0人 どちらともいえない3人 わからない 2人 会報でクッキングの写真やイベントの様子が分かり親も会報紙楽しみにしている	今後も引き続き継続していきます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報情報は施錠付き書庫に保管し、不要な書類はシュレッダー処理しています。	はい20人 いいえ0人 どちらともいえない0人 わからない 3人	今後も引き続き徹底して継続していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアルは、事業所内に設置しています。契約時、契約書をもとに・面談時・お知らせ等で説明しています。	はい20人 いいえ0人 どちらともいえない2人 わからない 1人	今後も引き続き周知徹底に努めます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	2か月に1回程度実施しています。主に地震、火災を想定し訓練を実施しています。避難場所にも避難する訓練を実施しています	はい21人 いいえ0人 どちらともいえない0人 わからない 2人	今後も引き続き実施していきます。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	コロナ禍の為オンライン研修を受けたり、内部研修を行っています。ミーティング、会議等で情報共有を行い、相談しやすい環境作りにも努めています。		虐待についての外部研修、内部研修ともに実施しています。職員の知識向上とともに相談しやすい環境作りに努め、虐待防止に努めていきます。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	対象になる児童がいません。		今後やむを得ず身体拘束が必要な場合は組織的な決定をもとに保護者に説明し個別支援計画へも記載します。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時アレルギーの有無を確認しています。職員には周知徹底しておりクッキング、おやつ時に配慮しています。		今後も引き続き継続していきます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	職員間で報告を行いヒヤリハットを作成しています。事業所内でその後振り返り情報共有し今後の対策としています。		今後も引き続き継続していきます。